

第3回 ユーザーの視点に立った道路工事マネジメントの改善委員会 議事要旨

日 時：2003年10月7日（火） 13:30～15:45

場 所：霞ヶ関東京會館 シルバースタールーム

出席者：

委 員：家田委員長、赤羽委員、出光委員、西川委員、松村委員、岩越委員、宮下委員

議事内容：

<提言（資料1）への全般的な意見について>

委員： 「内部調整型」から「外部評価型」への転換、という趣旨には、賛成。ただ、これを具体化していくにあたって、次の点に留意して欲しい。

実効性

- 1) 「道路工事マネジメント改善会議」についての機能（占有企業や道路管理者に対するチェック・罰則の機能）を持たせたい。
- 2) 道路関係者としがらみがない委員を選定して欲しい。
- 3) 構成メンバーが固定化しないようにして欲しい。

客観性

モニターを一般公募しているが、一般に応募する人は、行政の政策に賛成か極端に反対かのいずれかであり、民意を反映しているとはいえない。

民間のマーケット調査のようにランダムに選択した道路ユーザーに対して調査を行うのが良いと思う。これであれば「道路工事の陪審員」といえるのではないか。

プローブカーによる調査についても、プローブカーが走ることがわかっていると、そのときだけ良い状態にするような現場も出てくる。視聴率やミシュランのように「覆面調査」としなければ、客観的なデータが得られない。

工事の質

工事の期間を短縮させるようなことばかりに言及すると、工事の質が落ちる恐れがある。道路工事の質についてもしっかり評価できるようにして欲しい。

その他

提言の書きぶりが、内部調整型のスタイルとなっている。民間企業の報告書のようにユーザーの理解を得やすい、説得力がある表現として欲しい。

道路工事縮減への取り組み内容については、毎年見直しができるようにしてもらいたい。

「道路工事先進国」として誇れるように、高い理想を持って取り組んでもらいたい。

委員： 内容については、概ね賛同する。

ただ、資料3に示される渋滞指数は、自動車ユーザー向けとなっている。指数は、歩行者など全てのユーザーの精神的満足度を反映するものとして欲しい。

情報提供に関連して、渋滞等で不満を抱える道路ユーザーの意識を緩和させる方法があれば良いと考える。

道路工事の実施日程について、時間帯だけでなく、平日/休日別など、きめ

細かく柔軟に対応できると良いと考える。

資料1のP37工事看板での提供情報内容に関連して、工事を行う時間帯、実施日程、天候による実施の有無なども提供するようにしてもらいたい。

道路工事は、本来必要なものなのだから、「工事いじめ」にならないように、共存共栄するための提言となるようにしてもらいたい。

委員： 提言では、提言の内容を先に提示し、現状分析などは後段に参考としてまとめればよい。

この提言の大切な視点である「外部評価型」という言葉をはっきりさせるために、提言のタイトルに加えてはどうか。

モニター制度を否定はしないが、それだけでは形にならない。そこから一歩進んで、工事の結果を事前・事後で比較評価する「道路工事アセスメント」という考え方を導入するべきである。

「マネジメント」という言葉には、事前での評価の印象が強く、事後評価のニュアンスが含まれないように思う。

委員長： 「道路工事アセスメント」的な考え方は、今の案に反映されていると思っている。加えるとすると定性的な問題の取扱と考えるが、それをやるのは「道路工事マネジメント改善会議」と理解している。

モニター制度で評価を行うというのは、調査員の負担が大きい。モニター制度で拾うのは、ユーザーでなければ気付かないきめ細かい内容と考える。

<道路工事マネジメント改善会議について >

委員： 私の理解では「道路工事マネジメント改善会議」は、純粋に技術的な検討を行う場と考えている。その場合、上位に意思決定のための委員会が必要になると考えられる。

委員長： これまでの議論をまとめると、提言の実質的な効果をあげるための、しくみの設計が問題になっていると考える。

一方、道路工事は現在も行われている。こうした現実を踏まえて、総合的な視点から最短経路で改善できるアプローチを考える必要がある。

委員： 道路工事に対する国民の目は、非常に厳しいものがある。この提言で設置される会議については、国民が「これまでと変わった！」という印象を持ってもらう必要がある。現在の記述では、何が変わったのかわからない。

委員長： 道路が持つ歴史や多様性を考えると、多くの関係者に受け入れられて有効なものとするためには、それなりの手続を経る必要があると思う。確証を得るには、努力や知恵と時間が必要である。

委員： 委員の懸念は、道路工事マネジメント改善会議と、提言の中に示されるチャージなどの制度との関係が見えないことにあると考える。

<道路工事の質の確保への言及について >

委員： 「今ある道路をいかにうまく使っていくか」の観点から道路工事マネジメントを考えてもらいたい。

委員がご指摘の、工事の質の確保については、書き加えて欲しい。地方では質を確保できていない企業もある。

委員長：仕様書などで、工事の質については担保されていると考えるが、提言の中に改めて記載するべきであろうか。

委員：敢えて書き加えて欲しい。

委員：現在の議論は、工事の工法の話に足を入れている。メンテナンス全体の問題として非常に重要なテーマではあるが、この委員会では触れない方が良いと考える。

委員長：ここで論点を整理すると、工事の質について提言中で言及するかどうか、道路工事マネジメント改善会議の権能について、の2点と考える。

<道路工事マネジメント改善会議について>

委員：道路工事マネジメント改善会議で議論する範囲についても明確にして欲しい。

委員：同感である。

事務局：道路工事マネジメント改善会議を機能強化する方針については、提言中に明示したとおりであるが、制度設計については今後考えていきたい。

委員長：私は、かっちりしたしくみを作るよりも、大枠のみを決めて一刻も早く動かすべきだと考える。全国展開するのであれば、細かなことは地場で決めればよいと思っている。インセンティブ/チャージについても、今直ちに具体を決めるのは無理である。

また、評価については、客観的で透明な評価を行うためには、新しい組織をつくるという方法がある。しかし、今回の場合は、それが早道であるとは思っていない。

委員：「マネジメント改善会議」という名前からは外部評価をイメージできない。

委員長：各委員とも、評価について関心があるようであるが、道路工事マネジメント改善会議の位置付けと役割を明確にしておけばよいと考える。

<モニター制度について>

委員：モニタリングと改善会議との関係はどのようになっているのか。

委員長：モニターは東京国道事務所で募集しているものの、改善会議の議論に報告されるものかと考えるが、如何か。

事務局：ご指摘の通り、改善会議に報告される。

なお、道路工事の質については、契約等の手続により担保されていることを言及しておきたい。

<提言案の修正方針>

委員：委員長や事務局のお話の趣旨はわかる。

しかし、工事を変えるためのコミュニケーションは、この提言の文章作りから始まっている。道路ユーザーがそのような事情を理解していないことも想定して、P32、34の文章中に「道路工事の質を落とすことなく」という記述を

加えるべきだと思う。

委員長： 委員から具体的な提案を頂いた。私は、工事従事者の安全性確保の面で懸念を持っているが、「質」という言葉でそれを読み取ることができるので、この記述を加えるべきだと思う。

委員： 資料4の新聞広告をみると、誰が応募できるのかわからない。運転免許の保有の有無などを記述する必要があるとなると、歩行者は含まれないよう感じる。

委員長： 「評価」に関する議論を、P30の中に、加えられないか。

事務局： マネジメント改善会議の説明に「評価」という記述を加える方向で検討する。

委員長： 歩行者の交通空間の改善について加えることはできないだろうか。

委員： モニター制度の中に織り込めないか。具体的には、P36の中で、「ドライバーや歩行者などの道路利用者からモニターを募集し、」と記述すればよいと考える。

委員長： 提言全体の表現・構成についてはどうか。

委員： 自らを肯定する認識から始まるのは不可。

委員長： 要旨の中に「はじめに」の第2パラグラフ（「しかしながら・・・」）を挿入する修正ではどうか。

委員： 提言本文にも書き加えて欲しい。1.の(1)(2)が言い訳がましい。

委員： 1.の(3)を(1)の位置に置くのはどうか。当委員会設立の趣旨とも一致すると考える。

委員： 1.の(1)の「約8割が『企業工事』で占められており、道路の『補修工事』は全体の約2割程度である。」といった表現を穿って見れば、委員の指摘するような受け取り方もできるかもしれない。淡々とした表現に変えてはどうか。

委員長： これも、異論がなければ、そのように変更していただきたい。

委員： 3、4.を前にして、1、2.については参考資料として欲しい。

委員： 1、2.に共感するのは、内部の関係者。3、4.に共感するのは道路ユーザーをはじめとする外部の人間。この提言で外部評価型への意向を主張するならば、3、4.を前に置くべきだと考える。

委員長： 3、4.には、説明を要する述語が多いことから、その変更を行うと、書きぶりを大きく変えることになるので、それは避けて、1.の(3)を(1)とする修正としたいと思うが如何か。

委員： 繰り返しになるが、「工事いじめ」にならないようにする必要がある。

委員長： それについては、P6の最終パラグラフがそれに該当していると考え。その意味でも(1)の記述は大切と考える。

なお、具体的な施策として、「工事の時の交通信号の管理」を加えて欲しい思いはあるが、これはコメントに留めておくことにする。

第3回委員会の提言(案)としては、この程度としてまとめたい。

< 提言のとりまとめについて >

事務局 : 修正については、委員長一任とさせていただいてよろしいか。

委員長 : 各委員からご提案のあった修正については、各々の委員にご確認いただくこととしたい。全体のとりまとめについては委員長に一任とさせていただきたい。
(一同了承。)

事務局 : 第4回については、今年度の取り組みについて結果が明らかになる来年度早々に設定させていただきたい。

以上